

告 示

埼玉県告示第九百十号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十八項の規定により、志多見土地改良区から役員に就任した者の氏名及び住所について、次とおり届出があつた。

令和七年十二月五日

職名	氏名	住所	埼玉県知事 大野元裕
理事	古峰悦子	埼玉県加須市阿良川九百八十九番地一	